

宮城県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第2号（平成19年8月31日）

宮城県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会情報公開条例施行規程

宮城県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年宮城県後期高齢者医療広域連合条例第18号）の施行については、広域連合長が保有する行政文書の例による。

附 則

この規程は、平成19年8月31日から施行する。